

2007年12月25日

地域サッカー協会理事長 各位
都道府県サッカー協会専務理事（理事長）各位
地域、都道府県サッカー協会審判委員長 各位
（社）日本プロサッカーリーグ 事務局長 様
各種連盟 御中

（財）日本サッカー協会審判

部

アンダーショーツ（タイツ）の色彩について

厳寒時等に、競技者がショーツ（サッカーパンツ）の下に着用するアンダーショーツやタイツの色について、各方面からご質問をいただきました。

F I F Aの考え方や欧州各国の対応に基づき、（財）日本サッカー協会審判委員会として、この件に関する競技規則の解釈を別紙のとおり示しました。

各協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるよう、よろしく願いいたします。

写し送付先： （財）日本サッカー協会審判委員会委員 各位
JFA 審判アセッサー、1級、女子1級審判員 各位

審 0712 - M 0012
2007 年 12 月 25 日

関係各位

(財) 日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎 康弘

アンダーショーツ（タイツ）の色彩について

競技者がショーツの下にアンダーショーツやタイツを外に露出して着用する場合、その色彩は、下記のとおりになります。

記

1. 色彩

- ① アンダーショーツやタイツの長さにかかわらず、その主たる色はショーツの主たる色と同じ（同系色は、認められない）
- ② 単色

2. 理由

ショーツとタイツの色を同色にすることにより、両チームの競技者の識別をより確実に行うことができるようにするため

以上

<参考条文>

競技規則 2007/08

第 4 条 競技者の用具

基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである。

- ジャージーまたはシャツ — アンダーシャツを着用する場合、その袖の主たる色はジャージーまたはシャツの袖の主たる色と同じにする。
- ショーツ — アンダーショーツを着用する場合、その主たる色はショーツの主たる色と同じにする。
- ストッキング
- すね当て
- 靴